



ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)が野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の変



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)が3月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少担保契約等重要な契約の変更共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、3.67%と1.37%減少した。

報告義務発生日は、2022年3月1日。